

# 福岡県公報

平成三十年十一月二日  
第四千四十号  
増刊  
①

## 目次

### 再掲

○福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

(人事委員会事務局給与公平課) ……………一

### 正誤

○福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成二

十八年福岡県人事委員会規則第二号) 中正誤 ……………三

### 再掲

福岡県公告式条例(昭和二十五年福岡県条例第四十六号) 第五条第一項において準用する同条例第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成三十年十月三十一日

福岡県人事委員会委員長 井手 和 英

### 福岡県人事委員会規則第十二号

福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

福岡県職員の退職管理に関する規則(平成二十八年福岡県人事委員会規則第二号)の

一部を次のように改正する。

第二十四条第一項各号を次のように改める。

一 氏名

二 生年月日

三 離職時の職

四 職員としての在職中における次に掲げる日のいずれか早い日(以下「離職前の求職開始日」という。)(離職前の求職開始日がなかった場合には、その旨)

イ 再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

ロ 再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

ハ 再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

五 離職時の職務内容

六 離職日

七 再就職日

八 再就職先の名称

九 再就職先の住所及び電話番号

十 再就職先の業務内容

十一 再就職先における地位

十二 再就職の援助を行った者の氏名又は名称(再就職の援助がなかった場合には、その旨)

十三 再就職の援助を行った者の援助の内容(福岡県退職者人材センター、福岡県教育委員会退職者人材センター又は福岡県警察本部警務部警務課無料職業紹介所以外の再就職の援助があつた場合に限る。)

の様式第三号を次のように改める。

様式第3号（第24条関係）

管理又は監督の地位にあった者が再就職した場合の届出書

年 月 日

任命権者 殿

福岡県職員の退職管理に関する条例第3条の規定に基づき、次のとおり届出をします。

1 届出者

(ふりがな) ( ) 氏 名 印	生年月日 年 月 日生
住所	電話番号
離職時の所属及び職	離職日 年 月 日
離職時の職務内容	

2 再就職の状況

離職前の求職開始日	年 月 日 (離職前の求職開始日がなかった場合 □)
再就職日	年 月 日
再就職先の名称	
再就職先の住所 及び電話番号	
再就職先の業務内容	
再就職先における地位	
再就職の援助を行った者の氏名又は名称及び援助の内容 <input type="checkbox"/> ①福岡県退職者人材センター <input type="checkbox"/> ②福岡県教育委員会退職者人材センター <input type="checkbox"/> ③福岡県警察本部警務部警務課無料職業紹介所 <input type="checkbox"/> ①～③以外の援助（以下に記入） <input type="checkbox"/> 援助なし	
(ふりがな) 援助者の氏名又は名称	援助の内容

受付年月日

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成三十年十一月一日から施行する。  
(経過措置)

2 この規則の施行の日前における職員としての在職中に、再就職先に対し、再就職を目的として、自己に関する情報を提供し、若しくは当該再就職先の地位に関する情報を提供を依頼し、又は当該地位に就くことを要求した職員に対するこの規則による改正後の福岡県職員の退職管理に関する規則第二十四条第一項第四号の規定の適用については、同号中「早い日」とあるのは、「早い日(福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成三十年福岡県人事委員会規則第十二号)の施行の日以後の日に限る。」とする。

正 誤

28・2・19	発行年月日
3769 増刊①	番 公 号 報
人事委員 会規則	種 類
2	番 同 号 上
9	ペー ジ
	上
○	下
2	行
別表第二	備 考
局長	正
理事●● 局長	誤